

平成 30 年 11 月

お客様 各位

川口信用金庫

「外国送金取引の受付について」

各金融機関において、マネー・ローンダリングおよびテロリスト資金調達の防止に向け、お客さまより外国送金取引（海外へのご送金、海外からのご入金）を受け付ける際には、厳格な確認をする義務が課されています。

お客さまにおかれましては、以下の点につきまして、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、お伺いした内容や、提示していただいた書類については、原則、記録もしくは写しを頂戴いたします。

また、当金庫からの依頼にご対応いただけない場合や、確認させて頂いた内容によっては、お手続きをお断りさせて頂くことがありますので、ご了承ください。

敬 具

	海外へのご送金	海外からのご入金
お取扱できない取引	・ 現金によるお取引（1 週間以内に口座に現金を入金した場合も含む） ・ 当金庫に預金口座をお持ちでない方 ・ 資金移動業者、両替商、仮想通貨交換業者、オンラインカジノ業者が関与するお取引	
お伺いする内容	[ご依頼人に関する事項] ・ ご職業 ・ 事業内容 ・ 取引目的 ・ お受取人とのご関係等 ・ 送金資金の原資 [お受取人に関する事項] ・ 生年月日、国籍等	[お受取人に関する事項] ・ ご職業 ・ 事業内容 ・ 取引目的 ・ ご送金人とのご関係等 [ご送金人に関する事項] ・ 生年月日、国籍等
ご提示いただく書類	・ 本人確認書類 ・ 送金資金の原資について証明する書類 ・ 送金目的および受取人との関係を確認できる書類 (ご提示いただく書類については、個別にご相談ください。)	

以 上

※必要に応じて、ヒアリング内容やご提示いただく書類を追加する場合がございます。

確認作業に時間をいただくことがありますので、時間に余裕をもったお取引をお願いいたします。

上記の件につきましてご不明な点がございましたら、店頭窓口までおたずね下さい。